



第 38 号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区

大仙市大曲川原町9番17号

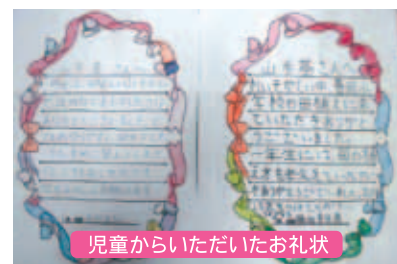
TEL (0187) 62-1134

FAX (0187) 62-4507



豊岡小学校

田植え体験 (R2/5/28)



児童からいただいたお礼状



脱穀体験 (R1/10/29)

多面的機能 支払交付金

令和元年度から第3期対策として、新たに多面的機能支払交付金がスタートしております。活動期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間です。

これまでご協力いただいていた大仙市立豊岡小学校は、令和3年4月に大仙市立豊川小学校と統合されることとなっております。そこで、今回は、豊岡小学校、太田東小学校で取り組まれてきた農業体験学習についてご紹介します。



田植え体験 (R2/5/27)



収穫感謝祭 (R1/11/26)



太田東小学校

稲刈り体験 (R1/9/27)

【主な内容】

- ごあいさつ 2
- 令和元年度通常総代会開催状況 3
- 令和2年度収支予算の概要 4
- 令和2年度賦課金賦課率、賦課期日、納付期限及び納付方法 4
- 特集 多面的機能支払交付金 6
- 二期事業だより 7
- お知らせとお願い 11

土地改良区の概要

(令和2年5月31日現在)

受益面積	組合員数	理 事	監 事	総 代
4,641 ha	3,430 名	20 名	5 名	60 名

ごあいさつ

理事長 高 貝 久 遠



日ごと暑さが増してまいりましたが、組合員の皆様を始め関係各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、当土地改良区の業務運営並びに農業農村整備事業の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

全世界で感染が拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）ですが、四月十六日に緊急事態宣言が全国に発令されました。管内でも「角館の桜祭り」等多くの行事が本年度の開催を見送った他、幅広い業種に休業要請が出るなど、社会的経済的に深刻な影響を与えております。

各種対策の効果により感染者数が大幅に減少しているとはいえ、組合員の皆様におかれましては、今後とも「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」を避けるなど感染症

に罹患しないよう十分注意していただきたいと思います。

さて、私の記憶では今年の様な冬を過ごしたのは初めてです。当土地改良区管内の降雪量は例年の30%程度で、平均気温は平年より2度前後高く大半が0度を上回る記録的な暖冬小雪となりました。

このような状況が春の農作業に影響するのではないかと大変心配しておりましたが、組合員の皆様のご協力により適切な水管理を行うことが出来、青々とした水面が管内に広がっていることに安堵するとともに感謝申し上げます。

これから「五風十雨（五日にひとたび風が吹き、十日にひとたび雨が降る）」のたとえのとおり、順調に農作業が進み豊穡の秋を迎えることが出来るよう役職員一同邁進してまいります。

次に今年度の国の農業農村整備事業関係予算ですが、当初予算四、四三三億円が計上されております。令和元年度補正予算、臨時・特別予

算と合わせ六、五一五億円で、前年度より六四億円の増額になっております。

これも一重に農業農村整備事業の重要性を関係各位から酌み取っていただいたおかげと感謝いたしております。

しかし、当初予算ベースでみますとまだ十分な予算を確保できているとはいえない状況です。今後とも安心して計画的に事業が実施できるよう、当初予算の増額に向け努力してまいりますので、皆様からの更なるご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

当土地改良区の本年度の主な事業ですが、国営田沢二期地区では幹線水路改修工事が引き続き実施されるほか、抱返頭首工の整備を新たな契約方式「技術提案・交渉方式」にて進めており、令和三年四月施工契約の予定となっております。

県営ほ場整備事業については、本年度新たに「太田南部地区」「明田地野際地区」が採択され、六地区で実施します。また、ほ場整備の新規採択に向けた調査計画も二地区で行われており、新たな実施要望も次々と出てきている状況です。

農業農村を取り巻く情勢は、米政

策の見直しや農業生産人口の高齢化、人口減少を背景にした労働力不足、担い手不足の顕著化、ICT等の技術革新の進展など大きな変革の時期にあります。

こうした状況に対応するため、当改良区では、国、県、市町の協力を得ながら、ほ場整備・農地集積・産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進していきますので皆様のご理解とご協力よりお願いいたします。

田沢疏水は先人たちの努力により、川から取水し、農地を潤し、美しい農村地域の環境を創ってきました。こうした美しいふるさとを維持保全し後世に継承していくことも使命と考え組合員の皆様と頑張っていかなければならないと思っております。

今後とも役職員一丸となって努力して参りますので、皆様にはなお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。つといたします。



令和元年度 第34回通常総代会

令和元年度（第34回）通常総代会が令和2年3月23日（月）大曲エンパイヤホテルにおいて開催されました。

今回の総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響により理事長、副理事長、庶務・会計・工事担当理事、代表監事立ち会いの下、第四選挙区の田口佐総代が議長に選出され、議事録記名人（第三選挙区：佐藤隆康総代、第四選挙区：高橋秋男総代）及び参与、会議書記を指名した後、議案審議が行われました。議案審議は書面議決書により執り行い上程された25議案全て原案どおり可決されました。

議案第20号	議案第19号	議案第18号	議案第17号	議案第16号	議案第15号	議案第14号	議案第13号	議案第12号	議案第11号	議案第10号	議案第9号	議案第8号	議案第7号	議案第6号	議案第5号	議案第4号	議案第3号	報告第1号
令和2年度一般会計収支予算について	令和2年度賦課金賦課率及び賦課徴収方法について	令和2年度事業計画について	令和元年度一般会計補正予算について	令和元年度長期借入金の追加借入について	第二田沢取水口管理操作規程の一部改正について	神代取水口取水規程の一部改正について	抱返頭首工管理規程の一部改正について	利水調整規程の新設について	工事等執行規程の一部改正について	地区除外等処理規程の一部改正について	委員会処務規程の一部改正について	会計細則の一部改正について	規約の一部改正について	維持管理計画書の一部改正について	総代選挙規程の新設、役員選挙規程の一部改正について	定款の一部改正について	疏水土地改良区の対応について	令和元年度中間監査報告について

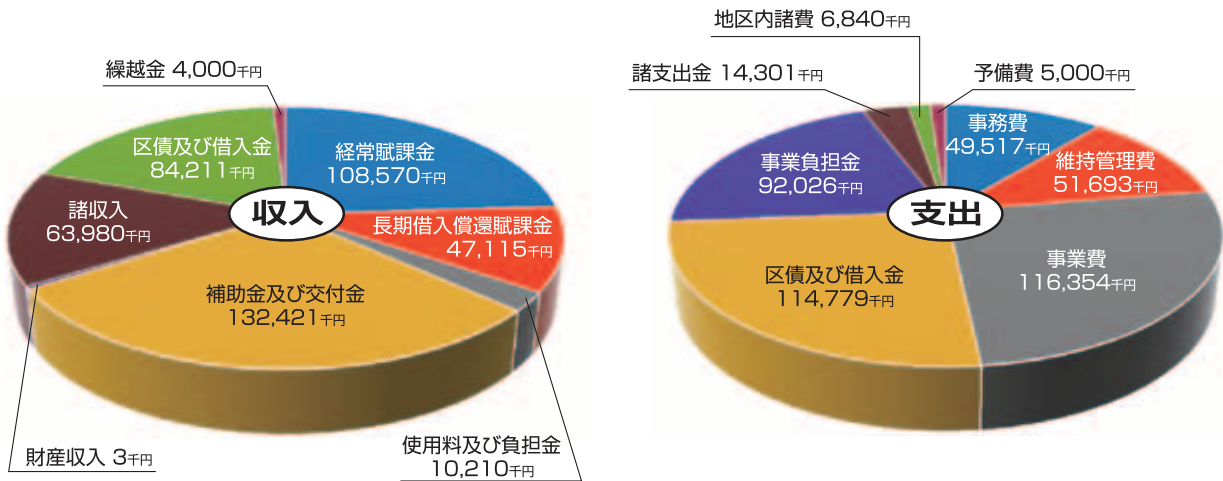


令和元年度（第34回）通常総代会

議案第25号	議案第24号	議案第23号	議案第22号	議案第21号
土地改良施設の譲与について	令和2年度地区除外による決済金の徴収基準額について	令和2年度金銭預入先について	令和2年度積立金の繰替運用について	令和2年度長期借入金の借入について

令和2年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算概要

収支予算額 450,510千円



令和2年度 各種積立金積立の概要

(単位：千円)

積立金名称	令和2年度末 積立金予定額	令和元年度末 積立金 額	比較増減	積立金名称	令和2年度末 積立金予定額	令和元年度末 積立金 額	比較増減
職員退職給与積立金	60,582	56,582	4,000	決 済 金 積 立 金	51,896	51,816	80
災 害 復 旧 積 立 金	23,116	22,816	300	財 政 調 整 積 立 金	200,802	199,802	1,000
維 持 管 理 積 立 金	36,800	35,105	1,695	役員退任慰労金積立金	10,829	9,929	900
国営土地改良事業 負担金積立金	15,658	15,158	500	長 期 借 入 償 還 準 備 積 立 金	86,002	85,002	1,000

賦課金は期限内に納めましょう

令和2年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分	期 日	賦 課 期 日	納 付 期 限	備 考
1. 経 常 賦 課 金		令和2年 7月10日	令和2年 8月11日	経常経費
2. 償 還 賦 課 金		令和2年10月 1日	令和2年11月 2日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- 秋田おばこ農業協同組合の各支店、秋田ふるさと農業協同組合の金沢支店及び秋田県田沢疏水土地改良区事務所において、窓口で納付する。
- 秋田銀行大曲駅前支店及びゆうちょ銀行の口座へ振込により納付する。
- 秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田銀行及びゆうちょ銀行の指定口座から口座振替及び自動払込により納付する。

経常賦課金

(単位:円)

地区	賦課区分		10a当 賦課額
	名称	コード	
右岸 田沢湖・角館	田1級	101	3,100
	田2級	102	1,550
	神代南ポンプ 田1級	106	3,100
	神代中央 田1級	107	3,100
	黒倉堰基盤整備地区 田1級	108	3,100
	畑	110	658
左岸 角館・中仙	田1級	201	3,100
	田2級	202	1,550
	大神成地区基盤整備 田6級	205	516
	第二田沢 田1級	208	3,100
	畑	210	658
太田	田1級	301	3,100
	田2級	302	1,550
	田3級	303	1,033
	田6級	305・306 307・312	516
	第二田沢 田1級	308	3,100
	第二田沢 田2級	309	1,550
	畑	310	658

地区	賦課区分		10a当 賦課額
	名称	コード	
千畑	田1級	401 407	3,100
	田2級	402	1,550
	田3級	403	1,033
	田5級	404	620
	第二田沢 田1級	408	3,100
	畑	410	658
六郷・仙南	田1級	501	3,100
	田2級	502	1,550
	田3級	503	1,033
	畑	510	658

節水ご協力のお願い

限りある農業用水を公平利用するため、
ほ場への不要な掛け流しなどしないよう、ご協力をお願いします。
制水弁の調整は水路巡視人が行います。

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

〈事業種目〉 県営ほ場整備 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 本堂城回地区

東今泉地区 小神成太田地区 斉内地区 大神成地区 大畑地区 畑屋中央地区 各事業

(単位:円)

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
右岸	黒倉堰基盤整備(暗渠有)	157	7,005	令和11年度
	黒倉堰基盤整備(暗渠無)	158	6,051	令和11年度
角館・中仙	大神成地区基盤整備事業(利息)	223	122	事業実施中
太田	東今泉地区基盤整備事業	371	1,249	令和15年度
	東今泉地区基盤整備事業(集積)	372	5,595	令和15年度
	小神成太田地区基盤整備事業	373	955	事業実施中
	小神成太田地区基盤整備事業(集積)	374	4,399	事業実施中

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
太田	斉内地区基盤整備事業	390	963	事業実施中
	斉内地区基盤整備事業(集積)	391	4,504	事業実施中
千畑	土崎小荒川担い手事業(集積)	431	3,186	令和5年度
	土崎小荒川担い手事業(基盤整備)	432	635	令和5年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業(集積)	433	4,570	令和14年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業(基盤整備)	434	912	令和14年度
	大畑地区基盤整備事業(負担金)	435	3,235	令和17年度
	畑屋中央地区基盤整備事業(利息)	436	44	事業実施中

豊岡小学校



平成 19 年度



平成 22 年度



平成 24 年度



平成 26 年度



平成 29 年度



令和 元 年度

太田東小学校



平成 20 年度



平成 23 年度



平成 25 年度



平成 28 年度



平成 30 年度



令和 2 年度

特 集

多面的機能
支払交付金

多面的機能支払交付金で、平成19年度から現在まで取り組まれてきた小学校の農業体験学習において、私たち土地改良区としても、開始当初は不慣れなところもありました。それも、毎年実施するにつれてうまく進めていくことができ、また、子供たちとの交流は、私たち職員にとっても楽しい事業となりました。農業体験を通して、子供たちと一緒に私たちも大きく成長できたと思います。

これまで活動にご協力をいただいた豊岡小学校、太田東小学校のみなさん、地域の方々、本当にありがとうございました。

二期事業だより

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より国営田沢二期事業の推進に当たり、ご支援ご協力いただきありがとうございます。この紙面をお借りし改めて御礼申し上げます。

本事業では、戦中戦後に実施された国営田沢疏水開拓事業（昭和12～37年度）、国営第二田沢開拓建設事業（昭和38～45年度）、及び国営田沢疏水農業水利事業（昭和54～平成元年度）にて建設された基幹的農業水利施設の再整備を行っております。

事業も今年度で平成23年度の着工から10年目の節目の年を迎えます。

事業着工当初は、老朽化の著しい第二田沢幹線用水路の改修を中心に進めて参りましたが、平成29年度以降は田沢疏水左岸幹線用水路や神代右岸取水口の改修工事も順次進めてあります。

今年度は、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算とあわせ6・66億円が措置されており、昨年度に引き続き第二田沢幹線用水路の北沢サイホンの改修工事を進めるほか、田沢疏水左岸幹線用水路及び田沢疏水右岸幹線用水路の工事を進めて参る計画です。

関係者の皆様には工事の実施にあたり、用地の確保や工事車両の通行などに協力いただき感謝申し上げます。引き続き皆様のご理解ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

東北農政局田沢二期農業水利事業所

住所 秋田県大仙市大曲川原町9-17
電話 0187-66-3255
FAX 0187-66-3271

施設管理委員会の現地視察（令和元年度 第2回）

昨年11月27日、田沢疏水土地改良区の施設管理委員会による現地視察が行われました。現地視察では、神代右岸取水口及び田沢疏水左岸幹線用水路で工事の進捗状況や施工方法等につきご確認頂きました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参加頂きありがとうございました。



神代右岸取水口の工事概要説明



ゲート製作工場の見学



目地補修工事の概要説明



目地補修の施工方法の確認

令和元年度 田沢二期農業水利事業 工事実施状況

1. 神代右岸取水口工事 等

神代右岸取水口工事、取水口建屋工事、取水口除塵設備製作据付工事の3件の工事により、老朽化した取水口の全面改修を行いました。また、第二田沢取水口と神代右岸取水口の維持管理のために管理船「たざわそすい」を設置しました。



着手前



工事施工中



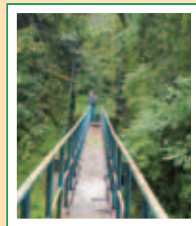
完 成



管理船「たざわそすい」

2. 第二田沢幹線用水路北沢サイホン建設工事（工事中）

工事は令和元年度から3年度までの3ヶ年の予定で、老朽化した北沢サイホン（φ1,350mm、延長約110m）の全面改修を行います。これまでに配管場所の掘削作業まで完了しており、令和2年度からは配管作業等を行う予定です。



既存の北沢サイホン



サイホン上流側斜面部



法面掘削状況（ロッククライミングマシン）遠景



法面掘削状況（ロッククライミングマシン）近景

令和2年度 田沢二期農業水利事業 工事実施計画（予定）

令和2年度は、第二田沢幹線用水路北沢サイホン建設工事及び田沢疏水左岸幹線用水路の目地補修工事を引き続き進めるほか、以下の工事を行う予定です。

1. 田沢疏水左岸幹線用水路大広久内放水ゲート整備工事

水路本線ゲート及び放流工ゲートとも老朽化に伴う、ゲート開閉操作などの維持管理に支障をきたしており、全面改修が必要な状況となっています。今年度工事では、ゲート本体、ゲート開閉機、電気設備等を改修する予定です。



大広久内 制水ゲート



大広久内 放水ゲート

2. 田沢疏水右岸幹線用水路目地補修工事

右岸幹線用水路の円筒落差工などの構造物は、内面コンクリートの摩耗が進行し、補修や補強が必要なほか、用水路も目地の老朽化が進行しております。今年度は、コンクリート構造物の補修・補強、水路目地の補修やゲート設備の補修を行う予定です。



円筒落差工



真崎野分水工

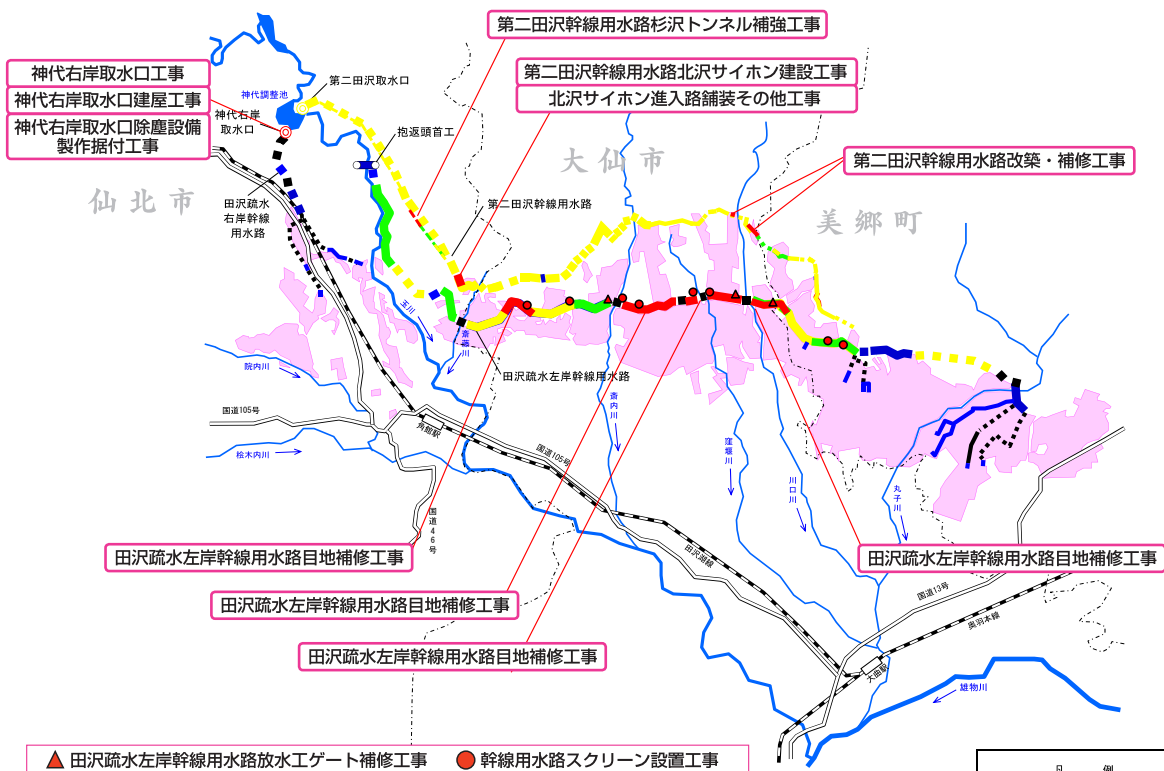


幹線用水路 (サイホン部)

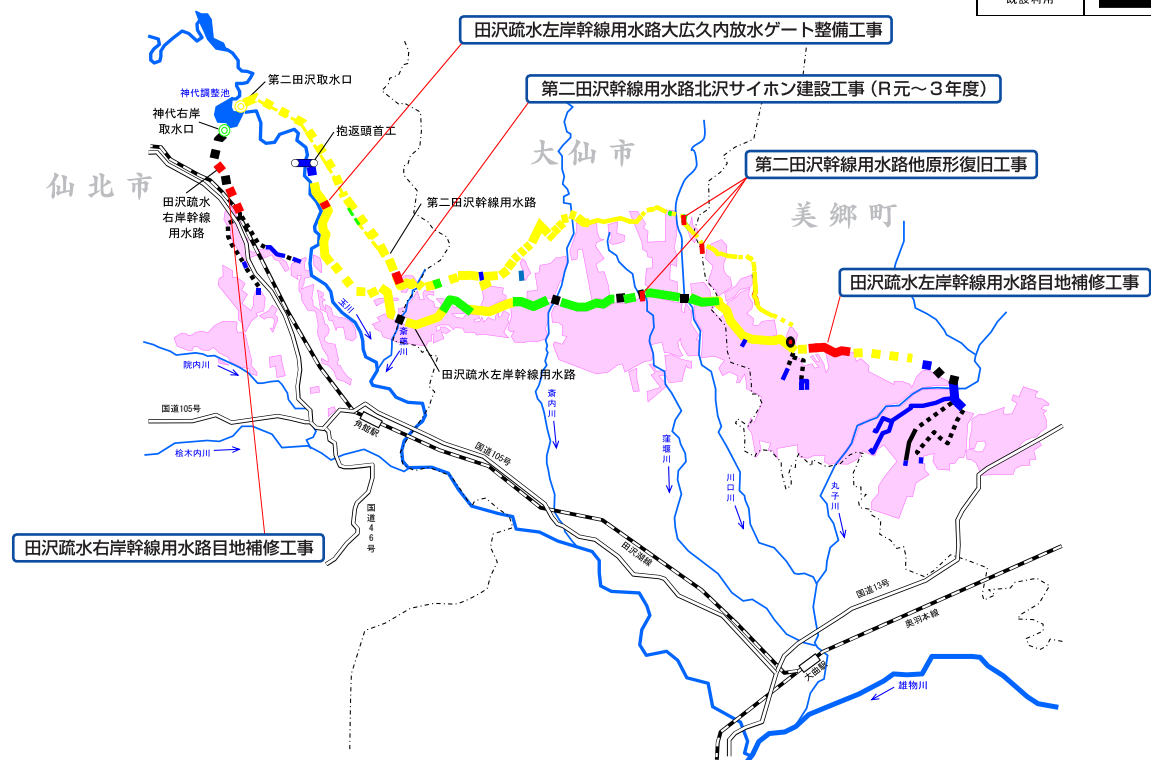


幹線用水路

令和元年度 工事実施状況



令和2年度 工事実施計画



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

資格得喪通知書

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用等通知書

- ◆農地を宅地等にするとき。

地区除外申請書

- ◆農地を公共用地(道路等)にするとき。(決済金に伴います)

〈注 意〉

※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、
土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われませんのでご注意ください。
※**農地の売買及び賃借した場合**、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、
当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意ください。

お
知
ら
せ
と
お
願
い

注意して！ 滞納金は 新しい組合員が 負担することになります

農地の移動・売買（競売落札も含む）の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は、**買った人が滞納金を支払う**よう法律土地改良法第42条第1項に規定されております。トラブルを防ぐため、確かめてから売買契約をするよう注意して下さい。

滞納賦課金について

賦課金を滞納している組合員に対して、たび重なる催告にもかかわらず納付に応じない場合は、やむを得ず財産の差押及び差押財産を公売に付することもありますので、納付をお願いいたします。

農地中間管理事業参加者へのお願い

農地中間管理事業により農地の賃貸借等をした場合は、従来どおり当土地改良区に届け出をしてくださるようお願いいたします。



農業用水路で人身事故を起こさないために…

小さな水路でもコンクリート舗装され、流れも速いので、特に幼い子供さんは、絶対用水路近くで遊ばせないよう、ご家庭で充分注意してくださるようお願いいたします。

ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、不法投棄を防ぎましょう

● 改良区のホームページをご紹介します ●



田沢疏水の歴史や疏水工事の様子がスライドショーや写真でご覧いただけるほか、各種申請書等の様式がダウンロード出来ます。

フェイスブックも随時更新しておりますので「いいね！」よろしくお願いします。

(担当：三浦)



用水の利用について

かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。

雨不足により渇水が起こると、**取水制限**や**番水**の対応を余儀なくされることもあります。

土地改良区としても用水配分には充分気を配っておりますので、限られた水を有効に利用するためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。

◆ 掛け流しをしない ◆

取水は時間を決めて、なるべく用水路に水を戻す

◆ 水口板の調整 ◆

水路の高さいっぱいには止めない

◆ 下流のことを考えた取水 ◆

用水の独占をやめ、公平な水配分を心がける

◆ 水路溝畔の管理 ◆

水路に垂れ下がった草や根、コケは、水の流れを妨げ下流に水が届かないので取り除く

令和2年度 職員職務分担

課名	職 名	氏 名
事 務 局 課 長 兼 総 務 課		佐 藤 猛
基 盤 整 備 担 当 参 事		佐 藤 朗
総 務 課	課 長 補 佐 賦 課 徴 収 担 当	藤 川 博 永
	課 長 補 佐 庶 務 係 兼 会 計 係	煙 山 ひ と み
	会 計 主 任 兼 主 査 会 計 係 兼 庶 務 係	藤 谷 麻 代
施 設 管 理 課	施 設 管 理 課 長	山 手 基
	管理責任者兼課長補佐 施設管理係兼工事係	坂 本 智 之
	主 査 施設管理係兼工事係	村 上 司
	主 査 施設管理係兼工事係	木 村 和 之
	主 事 施設管理係兼工事係	三 浦 泰 寛

【就業時間】 午前8時30分～午後5時まで